⒀　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒁　特定ＪＶを結成して確認申請書等を提出した者の構成員の一部が指名停止措置を受けたことにより、残余の構成員が新たな特定ＪＶを結成して特定ＪＶの認定及び一般競争参加資格の確認申請を行う場合及び残余の構成員が単独で一般競争参加資格の確認申請を行う場合においては、平成29年６月９日までは特定ＪＶの認定及び一般競争参加資格確認申請を行うことができる。

3　総合評価落札方式に関する事項　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

⑴　評価項目　評価項目は、次に示すとおりとする。

①　コンクリートの品質確保に関する提案

②　環境に配慮した施工方法に関する提案

③　i-Construction＆Managementに関する提案

⑵　指名停止措置の状況　2⑻に該当し、本工事への一般競争参加資格を認められた者については、当該指名停止の期間１ヶ月当たり８点として、対象となる指名停止期間を合算し、技術評価点を減点する。特定JVによる場合は、構成員毎に受けた指名停止措置の期間を合算し、技術評価点を減点する。なお、指名停止期間がひと月に満たない場合は、指名停止期間を当該対象月の暦日数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）で月数を算定する。また、指名停止措置による技術評価点の減点は、確認申請書等の提出期限から開札時までの間に指名停止措置を受けていた、あるいは受けた場合に対象となる。

⑶　技術点に対する技術評価点の付与等　評価項目に対する提案制限数、評価基準、評価点の満点及び技術評価点の配分は入札説明書のとおりとする。

⑷　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格点と技術評価点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

①　価格点の算定は入札説明書のとおりとする。

②　技術評価点の算定は、入札説明書に示すとおりの技術評価点を付与する。

⑸　技術提案の方法　技術提案は、入札説明書及び設計図書に基づき作成するものとする。

⑹　落札者の決定　入札価格が予定価格の範囲内である者の中から、評価値が最も高い者を落札者とする。

⑺　技術提案の採否　技術提案の採否については、技術提案書の審査結果を踏まえ書面により通知する。技術提案採否通知書において、採用とされた提案については、当該技術提案をもって入札を行い、不採用とされた提案については、施工計画案をもって入札を行うことを条件とし、これに違反したものは入札を無効とする。

⑻　技術提案の履行の確保　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。受注者の責めにより、入札時の技術提案事項（大項目）である「コンクリートの品質確保に関する提案」、「環境に配慮した施工方法に関する提案」及び「i-Construction＆Managementに関する提案」（いずれも採用とされた提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。また、その場合に工事成績評定点を減じる措置を行う。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100

ここで再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。

工事成績評定点の減点は以下のとおりとする。

・「コンクリートの品質確保に関する提案」について最大５点

・「環境に配慮した施工方法に関する提案」について最大５点

・「i-Construction＆Managementに関する提案」について最大５点

さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

4　契約後ＶＥに関する事項　本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。優遇される期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続等

⑴　契約担当窓口　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　経営企画本部　技術管理室　契約企画課　青木（内線2255）　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6588　本件に関する問い合わせは、10時～17時まで。（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時から13時までを除く。）

⑵　入札説明書等の交付期間等

①　交付期間　平成29年４月３日（月）から平成29年４月21日（金）17時まで。

②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については⑴まで問い合わせること。

③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　確認申請書等の提出方法等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。なお、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。

②　提出期間　平成29年４月４日（火）から平成29年４月21日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで。（12時から13時を除く）

③　提出先　⑴契約担当窓口に同じ。

⑷　技術提案書の提出方法等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。なお、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。

②　提出期間　平成29年５月15日（月）から平成29年６月９日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで。（12時から13時を除く）

⑸　入札書の提出方法及び開札日時等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　平成29年７月19日（水）から平成29年７月27日（木）17時までに⑴契約担当窓口に到着した入札書に限り有効とする。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで。（12時から13時を除く）

③　提出先　⑴契約担当窓口に同じ。

④　開札日時　平成29年８月４日（金）15時00分

⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階入札執行室

⑹　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6　確認申請書等のヒアリング　確認申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

7　技術提案書作成説明会　確認申請書等を提出した者に対して、技術提案書の作成に関する説明会を実施する。

⑴　日時　平成29年５月８日（月）から平成29年５月12日（金）までの間の１日のうち、９時30分から17時30分までの８時間のうちの２時間程度。（技術提案書作成説明１時間、現場説明１時間程度。）

⑵　説明会場　三重県伊賀市阿保251番地　独立行政法人水資源機構川上ダム建設所及び川上ダム建設予定地

8　技術提案書のヒアリング

⑴　ヒアリングの範囲　ヒアリングの範囲は、技術提案書に関する事項とする。

⑵　日時　ヒアリングは、平成29年６月26日（月）から平成29年６月30日（金）までのいずれかの日（９時30分から17時30分まで）とする。

⑶　場所　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構本社